

コロナウイルス禍に於ける面会方法に関するお知らせ

ご入居者 様
ご家族（代理人） 様

特別養護老人ホーム 清心苑
施設長 田村 修

平素は、当苑の運営にご協力いただきありがとうございます。清心苑では、これからも皆様が日々安心して、快適な入居生活を送ることができるよう取り組んでまいります。

さて、面会方法に関するのですが、**令和6年7月20日（土）より、面会時間が拡大されます。**面会方法に関しては、下記の通りとなりますので、ご確認の程宜しく願致します。なお、変更部分に関しては、太字で表記しております。面会方法に制限があり、ご不便をおかけいたしますが、何卒、ご理解・ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

・面会は、年末年始（12/30～1/3）を除く平日（月曜日～土曜日）の下記の時間内となります。日曜祝日は面会できません。なお、予約制ではございませんので、直接ご来苑下さい。

・面会時間・AM9：30～AM11：00（最終入苑10：45）・PM13：30～PM16：30（最終入苑16：15）

・面会時間は上記時間内で15分までとし、ご面会者様の人数はお一人のご入居者様につき3名様までに制限致します。上記時間外での面会は出来ませんので時間に余裕を持ってご来苑下さい。月あたりの回数制限はありませんが、1グループ1日1回までと致します。

・面会場所は清心苑1階ロビー、または入居フロア一食堂、ご入居者様の居室となります。入居フロアに上がっていただき、ご自由にお過ごし下さい。ただし、他入居者様へのご配慮をお願い致します。

・ご面会者様への検温・マスク着用・手指洗浄及び消毒の徹底をお願い致します。

・ご面会者様の体温が37.0℃以上の場合や、咳などの風邪症状がある場合面会をお断り致します。

・面会時に「面会時体調確認表」のご記入をお願い致します。

・面会時、誘導等の介助以外のご入居者様のお身体への接触（握手等）はお控えください。

・面会中の飲食はご遠慮していただきます。

・当日のご入居者様の体調によっては、予告なく面会をお断りすることもございます。

・ご入居者様の予定（受診・入浴・リハビリ・行事等）により、面会が出来ないこともございます。面会のために、予定を変更することは出来ませんのでご了承下さい。また、事前にお電話等でお問い合わせをいただいても、面会をお約束することは出来ませんので併せてご了承下さい。

※なお、今後のコロナウイルス感染状況や、当苑の体制上の問題等で、予告なく急遽面会中止の措置を再開することもございますのでご了承下さい。

詳細及びご不明な点等ございましたら、下記担当相談員にご相談下さい。

特別養護老人ホーム 清心苑 TEL03-3655-5963
生活相談員 湯原 実・山田 将